

意見書（登園許可証）

認定こども園にしばる 園長殿

園児氏名

<生年月日 年 月 日>

病名 [] (初診日 年 月 日)

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので
登園可能と判断します。

平成 年 月 日

医療機関

医師名

印又はサイン

当園は、乳幼児が集団で長時間生活をする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、本人の健康状態や集団生活の場での他児への影響にも配慮するため、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

病名	登園のめやす
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発生後5日を経過し、かつ解熱後3日が経過していること
風しん	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮化（かさぶた）してから
流行性耳下腺炎 （ムンプス、おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹（腫れる）が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になってから
結核	医師により感染のおれがなくなったと認められてから
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状（発熱、咽頭発赤、眼の充血）が消え2日経過してから
流行性角結膜炎（はやり目）	感染力が非常に強いので結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了し全身状態が良好であること
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
溶連菌感染症	抗菌薬内服後48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱がなく（解熱後1日以上経過し）、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱がなく（解熱後1日以上経過し）、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化（かさぶた）してから
突発性発しん	解熱後1日以上経過し、機嫌が良く全身状態が良いこと